整理番号

（区役所記入欄）

前年度より変更がない場合や、補完配布団体（シルバー人材センターによる配布）の 場合、ご提出不要です。

※補完配布団体であるかを確認したい場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

「広報よこはま あさひ区版」 配送届

横浜市旭区長

（提出日） 令和 年 月 日

自治会町内会名

会 長 氏 名

会 長 住 所

会長電話番号 次のとおり、広報部数・配送先を届けます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 広報部数 | 町内会加入世帯数(別紙町内会現況届と同数) | (a) 部 | 毎月の広報配送部数(a)+(b) 合計 部 |
| 未加入世帯数（未加入世帯へも配布いただいている場合に記入） | (b) 部 |

|  |  |
| --- | --- |
| 広報紙の配送先（どちらかにチェック） | □上記自治会町内会長宅に送付希望（下欄の記入不要）□別の配送先に送付希望（下欄に記入） |
| 配送先住所（会館名や施設名等もご記入ください） | 氏名 | 電話番号 |
|  |  |  |

①配布部数は随時変更できます。毎月 10 日までにご連絡いただければ翌月号に反映します。電話・FAX・郵送・電子メール・電子申請にてご連絡ください。

②広報配布謝金は、上半期分を 10 月末に、下半期分を３月末にお支払いします。

 別添の「口座振替依頼書」を必ずご提出ください。

③謝金額は、「広報よこはま」９円、「県のたより」８円、「議会だより（年４回発行）」４円です。

④配布実績確認のため、「会長住所」に９月と２月に書類をお送りいたします。



問合せ先

旭区区政推進課広報相談係（1 階 1 番窓口）

電話：954-6023 FAX：955-2856

メール：as-kouhou@city.yokohama.lg.jp

電子申請での変更

電子メールでの変更

郵送の場合は、地域振興課地域活動係に、他の書類と一緒にお送りください。